

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年1月14日（木）11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 令和3年3月県立学校卒業予定者の就職内定状況（令和2年12月末現在）について
- ・ 三重県災害時学校支援チーム隊員任命式を開催します

質疑事項

- ・ 県の緊急警戒宣言をふまえた県立学校の対応について
- ・ 高校入試における対応について
- ・ 県立学校教諭の差別発言に係る再調査について
- ・ 定例会の報告題について（自動車事故による損害賠償に係る専決処分について）

発表項目

○令和3年3月県立学校卒業予定者の就職内定状況（令和2年12月末現在）について

1点目が、令和3年3月県立学校卒業予定者の方の就職内定状況です。令和2年12月末現在における就職内定状況の調査結果を取りまとめました。

まず、県立高等学校ですけれども、卒業予定者が11,803人、就職希望者が3,727人、そのうち就職内定者が12月末現在で3,553人、未内定者が174人ということで、内定率が95.3%となっております。昨年同時期と比較いたしますと0.4ポイント下回っているという状況です。例年の9月16日から本年度は1か月後ろ倒しされて、10月16日からの開始となっていましたけれども、短くなっていますけれども、現時点では同じ程度の水準となっています。

それから、2点目の特別支援学校高等部卒業予定者の方ですけれども、卒業予定者が268人で、就職希望者が75人、それから内定者が52人ということで内定率が69.3%です。特別支援学校の進路先の内定については、職場実習を経て決定されます。今年度も、ほぼ昨年度と同じスケジュールで進められているところです。12月末の就職内定率69.3%は、昨年同時期と比較いたしますと、0.3ポイント上回っているという状況です。

今後の対応ですけれども、まず県立高校ですけれども、各高校の進路指導担当者と就職アドバイザーがハローワーク等と連携いたしまして、未内定の生徒に対して、個別の進路相談等に取り組んで進路実現につなげています。具体的には、各学校の状況を見極めながら、就職アドバイザー、15人配置しておりますけれども、その活動時間を重点的に割り当てるなどして、個別の進路相談、それから採用選考に向けた指導を強化するとともに、新たな求人開拓にも取り組んでまいります。

もう1点が関係機関と連携した相談会ということで、応募事業所未定の生徒さんに対しては、ハローワークや地域若者サポートステーションの担当者の方から、就職に関する情報を直接得ることができる校内の進路相談会を希望する学校で実施して、生徒の就職内定につなげてまいります。

それからこれに加えて、令和3年3月卒業予定者で就職を希望する全ての生徒の保護者さんに対して、未内定者の今後の就職活動を促進する目的で、三重労働局の新卒者等人材確保推進本部から就職支援に関する啓発文書を配付いたします。

それから、特別支援学校の対応ですけれども、未内定の生徒は実習先の企業からの就職内定に対する評価を待っている状況でございます。もし、その結果、内定に至らなかった生徒さんについては、各学校の担当教員とキャリア教育センター、4人配置しておりますけれども、連携して新たな企業での職場実習の実施につなげるなど、引き続きしっかり支援に取り組んでまいります。詳しいデータは別紙のほうにございます。

○三重県災害時学校支援チーム隊員任命式を開催します

2点目です。三重県災害時学校支援チーム隊員任命式を開催するというものです。これは一旦1月8日に配らせていただいておりますけれども、県教育委員会では災害時における学校の早期再開、それから児童生徒の心のケアや災害時の学校運営に関する専門的知識、それから実践的な対応力を備える教職員を育成する目的で、今年度、三重県災害時学校支援チームを設置することとしております。このたび、育成研修の初級編、中級編、上級編を修了した教職員を隊員として任命する隊員任命式を開催するというものです。開催日時は明日1月15日の15時55分からです。場所は三重県総合教育センターです。参加者は、災害時学校支援チームということで、今年度は隊員50名を募集しております、一部オンライン等になります。知事の出席も得て、対応させていただきます。

3番の「内容」で、任命書の授与は、代表者の方に私のほうから授与させていただいて、その代表者の方、桑名市立多度青葉小学校の方が挨拶をして、知事から激励の言葉を受けます。

4番の「その他」で、当日は9時30分から上級編の研修をしております。報道機関の皆様には、14時40分からの研修の最終講義以降取材していただけますので、よろしくお願いいたします。「参考」は、これまでの初級編、中級編の日時とか主な内容です。

それから、別紙のほうに1番として三重県災害時学校支援チームの概要ということで、目的として南海トラフ地震の発生時に備えるため、先ほど申し上げたような内容を目的としてチームを設置するということです。隊員の構成・規模について、隊員は管理職以外の県立学校または公立小中学校等の教職員、三重県(教育委員会)事務局職員でこの研修を修了した者です。隊員数は、令和3年度までに80名を目標として、以後随時育成を行ってまいります。

活動内容としては、大規模災害の発生時には、県内の学校が被災した場合は、被災のなか

った学校の隊員からなるチームを編成して、被災した学校に派遣して早期再開、それから児童生徒の心のケアなどの支援を行います。県外の学校が被災した場合は、既にこういったチームを設置している兵庫県、熊本県、宮城県と連携して隊員を派遣して、被災学校の支援を行います。平常時ですけれども、県内の希望する学校へ隊員を派遣して、学校再開のいざというときに向けた図上訓練でありますとか、それから避難所運営訓練の指導であるとか、災害時における児童生徒の心のケアなどの教職員研修の講師を務めるなどの活動を行います。他県の事例を（4）に記載させていただいてます。

裏面ですけれども、派遣方法としては、県内外で大規模災害が発生して、学校が長期間、複数の学校が長期間休校となることが想定される場合、被災県または被災市町村教育委員会に私どものほうから先遣隊を派遣しまして、支援できる内容を説明して、派遣要望の有無を聞き取らせていただきます。

そのうえで、3番ですけれども支援チームとして派遣する場合の構成人数は、3名1チームを基本として、期間としては3日から1週間程度を想定しております、長期化する場合は班を交代して、派遣をしたいとふうに考えております。具体的な活動内容は4番に記載させていただきました。その次の最後のページが、明日、上級編として行う研修のプログラムでございます。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひいたします。

発表項目に関する質疑

○令和3年3月県立学校卒業予定者の就職内定状況（令和2年12月末現在）について

（質）就職内定状況ですが、未内定者数としては、前年同期との比較で実数としては1人多いということでおよろしいですか。

（答）はい、そういうことです。

（質）就職内定状況について、新型コロナの影響については、教育長としてこの結果を見ていかがお考えでしょうか。

（答）全体の求人数が昨年度に比べて減っているということと、就職の開始時期がひと月後ろ倒しになったということと、いろんな面接の練習をする期間である夏季休業も短縮するという中で、それぞれの学校で工夫して取り組んで、生徒も頑張って、今の時点で昨年度の内定率の水準までなんとか到達しているのかなと思います。ただ一方で、結果待ちの方も含めて、174人の未内定の方もいらっしゃいますので、引き続き、アドバイザーの助言等も含めて、ハローワークとも連携して、しっかり就職実現に取り組んでいきたいと思っております。

（質）求人数の減少はどういった状況になっていますか。資料には書かれてはいませんですかね。

（答）今、ちょっと、ここに、今日の資料には。

（質）今、ご存じの範囲内で、高校卒業予定者に対する求人状況ですね、数字としては。

(答 高校教育課)10月末現在の三重労働局からの発表なんですけれども、求人数は7,434人で、前年9月末に比べて2,106人、22.1%の減となっております。

(質)パーセンテージをもう一度お願ひします。

(答 高校教育課)22.1%の減です。これは10月末現在と、前年の9月末を比べた数値となっております。

その他の項目に関する質疑

○県の緊急警戒宣言をふまえた県立学校の対応について

(質)今日、緊急警戒宣言が出たんですけれども、それに関して県立学校は何かしら影響はあるんでしょうか。

(答)この新型コロナウイルスの感染に関しては、先月から公立学校の児童生徒、それから教職員で感染者も確認されたり、濃厚接触者も多くなっているということがございました。それで、感染予防対策の徹底ということで、まず1月12日になるんですけれども、既に対応した部分として、感染症防止対策の点検、チェック表というものを作させていただいて、チェックリストを作させていただいて、今まで我々が、基本的な感染症対策として挙げていた項目を、各学校できっちりとされているかということを、県立学校全てでチェックするということを要請しております。その内容としては、例えば、土日を含む毎日の体温をちゃんと測って、体調を記録して、それを学校が把握すると。あるいは登校時の生徒一人ひとりの体調観察をする、あと教室の換気をしっかりする、それから学校の中、通学時、校外でのマスクの着用、あるいは感染リスクの高い教育活動を避ける、ということが1点ございます。それからこれも1月12日に通知した部分ですけれども、部活動については、それまでも12月の途中から県外での活動は、基本的に大会等を除いて中止をしていましたわけですけれども、現状としては、県内においても自校での運動にとどめると。その場合も、午前あるいは午後ということで、土曜日、日曜日の場合も、昼食をとる場合の感染リスクもありますので、そこを避けるということと、それから競技の特性にもよりますけれども、競技の特性に応じて基礎的な運動にとどめたり、リスクの高い活動を可能な限り減じるなどということを、要請をしているところでございます。今後も、新人戦などの大会もありますので、その部分についても、どういった運営になるかということは、競技団体と議論をさせていただいているところです。本日そういった宣言も出ましたので、改めて、外国人の児童生徒の方もおられますので、今申し上げたことの再度の徹底ですね、注意喚起をしっかり行つていきたいと思っております。

(質)12日に通知を出したということですか。

(答)はい、通知を出しました。

(質)それは県立高校と特別支援学校に対してですか。

(答)県立の高等学校と特別支援学校にして、そのことを市町教育委員会に、県立学校でそのように対応しているので、ご参考にして適切に対応してください、ということを通知

いたしました。

(質)さっきの部活動については、いつまでとかありますか。

(答)まず2月7日までということです。

(質)それは12日に、もう2月7日までというふうにうたってあったんですか。

(答)そうです。

(質)じゃあ通常の授業とか、そういったところに特に変更というか、支障はないんですね。

(答)そうですね、今授業をですね、例えばこのことで休業するとか、分散させるとかということは、今の時点では考えておりません。通常で。ただ、感染症対策ということで、さっきも申し上げましたけれども、マスクをつけたり、換気を徹底したり、あるいは手洗い、昼食をとるときに食べているときはしゃべらないとか、そういうのはさらに徹底するという前提でございます。

(質)去年やられていた分散登校とか、そういうのは別にやらないんでしょうか。

(答)今のところはそこまでは考えておりません。

○高校入試における対応について

(質)高校入試の関係なんですが、追試、あと追々試をやられるということなんですけれども、今感染が増えている状態で、何か新たな対策というのは決まっていますでしょうか。

(答)まず感染症対策ということで、これは既に関係する生徒さんに伝えているんですけども、まず検温、体温の測定をしてくるということ、当日の朝もまず受検者が自分の家で検温をしてくると。それをシートに書いて、受検当日の朝、受付でそれを提出するということです。それから、加えて、その際に密にならないように注意しながら、各高校においても、今のところ実際に検温をしようと思っております。それで発熱とか風邪の症状がないということを確認したうえで、受検に臨んでいただきます。それから、各学校の規模とか施設によるんですけれども、昼食時とか休憩の際にもできる限り密にならないように、入退室等も工夫をしていこうというふうにしております。

○県の緊急警戒宣言をふまえた県立学校の対応について

(質)今回の緊急事態宣言、県の独自宣言が出たから何かをするというわけではなくて。

(答)さっきも申し上げたんですけれども、外国人のことについて、特に記載がございましたので、改めて、これまで学校によって外国人の生徒さん、保護者さんに注意してほしい事項とか、こういった場合に学校に届けてほしい事項とかいうのを通知しているものがございますので、それを改めて私どものほうで各県立学校に配布をして、これを参考に各学校で外国人の保護者さんに届くようにということをさせていただきます。そのことと、今日にでも文書を出させていただく予定なんですけれども、そのことが1点と、それからさっき申し上げました1月12日でありますとか、その前の1月7日にも感染症対策

徹底の文書を出させていただいているんですけれども、そのチェックリストとかを改めてしっかり実施するということを出させていただきます。それから部活についても留意するということを改めて。その3点をまとめて今日中に文書を出させていただいて、注意喚起をさせていただく予定です。

○高校入試における対応について

(質)入試に関してもう1点伺いたいんですけども、別室受検というのが、体調が多少すぐれないとか、受けられるけどすぐれないとかいう子に対して、別室受検というのがあると思うんですけど、その試験監督の先生とかから不安の声も上がると思うんです。コロナだったら同じ部屋で一緒に受けて大丈夫なのかという。そういうことの対策とかは各学校に任せるとか。

(答)別室の受検をする際に、例えば熱はないんだけども体調がすぐれないということなり、あるいはいろんな不安があるから別室受検を望まれる方が別室受検をする際には、複数の場合は生徒同士の距離も2メートルを確保するとか、それから監督もそのあたりは統一して適切な距離を確保しながらするとか、あるいはマスクはもちろんですけども、消毒とか手洗いとかを徹底するということは、我々のほうから各県立学校のほうには従来から言っておりまして、そういう部分を徹底することで、教職員の不安というのがなくなるようなことを、これからもうすぐ始まりますので、機会をとらえてやっていきたいというふうに思っております。

○県立学校教諭の差別発言に係る再調査について

(質)去年あった差別発言問題に関してなんですけども、その再調査の現在の進捗状況としてはどのような形でしょうか。

(答)12月25日に県教育委員会と当該校の校長が生徒・保護者宅を訪問させていただいて、まずその教諭の発言で生徒さん的心情を傷つけたこと、それから、我々が発表した内容に、生徒さんが言っている内容が含まれていなかつたことで、さらにつらい思いをさせてしまったことについて、重ねて謝罪をさせていただきました。その際、生徒さん、それから保護者から、今回の件について再調査の意向が示されましたので、我々としては再調査をさせていただきますということで、そのやり方について内部で議論もさせていただいて、またご相談をさせていただくということになっておりました。それで結果として、現状としては、再調査について実施させていただくと。その方法については、弁護士会にお願いして、弁護士の方を推薦していただいて、その弁護士の方に再調査をお願いするということになっております。そういうやり方で、保護者・生徒さんのご認識を得ているところです。

(質)弁護士に依頼するということは、第三者委員会みたいなものを立ち上げるということですか。

(答)委員会という形ではないですけれども、弁護士会とも相談して、複数の弁護士の方を、まだ要請して推薦を待っているという状況ですけれども、第三者の方に調査をしていただくということです。

(質)基本的には教育の専門家というよりは、弁護士さんを中心に、普通の弁護士の方に入っていた大いに、再調査をするということですか。

(答)そうです。弁護士の方が中心になって再調査をしていただくということです。

(質)当初、生徒さん、保護者さんは、学校と教育委員会なり、その対応に不信感があったということもあると思うんですが、その第三者、弁護士の第三者に再調査を任せることについては、どのように考えていらっしゃいますか。

(答)基本的にまず我々が、生徒の方、それから保護者の方の訴えをしっかり受け止めて、できる、考えられる調査をさせていただいたつもりだったんですけども、その部分で調査の内容が、発言の内容が明確にならなかったということで、そういうことも保護者さん、生徒さんにお伝えをして、重ねて発言の内容をお詫びしたところ、再調査の意向が示されましたので、我々として考えられる調査をさせていただいたつもりですけれども、もう少し違う観点での調査もあるかもしれませんので、その部分については、第三者というか、今回は弁護士の方に調査をお願いするということで、我々としては、今までこういう形で調査をしてこういうふうな内容でしたということは、その弁護士の方にも決まつたらしっかりお伝えして、そのうえで向こうの意向も聞いていただいて、調査をしていただければというふうに思っております。

(質)教育委員会じゃなくて、弁護士さんに改めてお願いをした最大の理由としては、何がありますか。

(答)我々としてはこういう方策ができるのかなという思いでしていたんですけども、また改めて我々が調査をしても、さらに発言内容がどうであったかというところに、さらにこれ以上たどり着けるかどうかというところもありますので、いろんな弁護士の方であれば、いろんな観点での調査もありうるかもしれませんので、そこにお願いするということです。

(質)今後のスケジュール、何月ぐらいにこれをするとか、そういうところは決まってますか。

(答)できる限り早く結果を出していただけるよう依頼をしているところですけれども、さっき申し上げましたけれども、弁護士の方を今ご推薦いただいているところです。弁護士の方が決まつたら、今言われているのは、弁護士の方が調査の内容とか方法とかを決めるということになりますので、今の現状として、どの時点で結果が出るかということは未定というふうには聞いておりますけれども、我々としてはできるだけ早く結果を出していただければというふうに思っております。

○県の緊急警戒宣言をふまえた県立学校の対応について

(質)先の通知の件なんですけれども、あれって記者クラブに提供はなされるんですか。

(答)通知文書ですか。今日の文書でしょうか。

(質)12日の。

(答)12日も提供させていただきます。

(質)今日も出されるんですか。

(答)提供させていただきます。ちょっとまだできてなくてですね、今日の分が。

(質)12日と今日のやつは何が違うんでしょうか。

(答)さっき申し上げましたように、外国人の部分は12日の分には入っておりませんので、その分を入れさせていただくということと、今まで12日と7日にやってきたことを、県独自の宣言があったので、改めてしっかり行ってくださいということと、それから部活のことを改めて注意喚起するということになります。

(質)それはクラスターとかが発生したから出してるっていうことですよね。部活動を宣言が出たので追加で出すと。

(答)すいません、そういうことです。部活について、記者さんがおっしゃいましたように、部活の中で感染が広がったということがございましたので、そういうのを出して対応させていただいております。

(質)細かいんですけど、調理実習をやめてくれとか、楽器を使うような音楽の時間に楽器を使うのはやめてくれとか、そういうことまでは求めてないんですか。

(答)はい。

(質)じゃあ12日の通知は提供してください。

(答)はい。

○定例会の報告題について（自動車事故による損害賠償に係る専決処分について）

(質)教育委員会の定例会に出した自動車事故について、専決処分は何件あって、概要はどんなもので、これは県議会にいつ上げるの。

(答)今度の定例月会議に、専決処分という形なんですけれども。

(質)今度というのはいつ？

(答)2月です。1件です。内容は、学校職員が、行った先の駐車場で、車をその倉庫に当てたというものです。

(質)額は。

(答)20万円程度だったと思うんですけれども。

以上、11時59分終了